

## 高齢者移動支援 コミュニティバス（実証実験） Q&A

Q 1. 対象者要件を詳しく教えてほしい。

A 1. 以下①～④の要件を全て満たす方が対象です。  
①昭和町に住民登録がある65歳以上の方で、現在普通自動車運転免許をお持ちでない方  
②介助の必要がなく車の乗り降りができる方（車いすでの乗車はできません）  
③バス停留所で一定時間安全にお待ちいただける方  
④実証実験後、アンケートにご協力いただける方

Q 2. 実証実験中に65歳の誕生日を迎えるが申請できるか？

A 2. 実証実験開始日の「9月1日時点」で65歳の方が申請可能です。実証実験期間中（9月2日以降）にお誕生日を迎える方は申請できません。

Q 3. 運転免許を返納したのではなく、元々所持していないのだが申請はできるか？

A 3. はい。申請可能です。

Q 4. 実証実験に申し込みたいのだが、どうやって申し込めばいいか？

A 4. 申請書を、昭和町役場福祉介護課窓口へ提出、または郵送で提出してください。申請書の様式は、福祉介護課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロード可能です。

Q 5. いつまでに申し込めばいいか？

A 5. 応募受付期間は、令和8年7月10日（金）～令和8年8月10日（月）までです。郵送の場合は必着のため、余裕をもってお申込みください。

Q 6. 募集人数が50名とあるが先着順か？

A 6. いいえ。応募者多数の場合は、先着ではなく抽選となりますので、焦らず応募受付期間内にお申込みください。なお、郵送の場合は「8月10日（月）必着」のため、余裕をもってお申込みください。

Q 7. 申請に必要な持ち物はあるか？

A 7. 持ち物は特に必要ありません。

Q 8. 免許証の返納についてはどのように確認するか？

A 8. 今回は実証実験であるため、運転経歴証明書の提示は不要とし、自己申告となります。

Q 9. 役場まで申請に行けない場合はどうしたらいいか？

A 9. 申請書を、昭和町役場福祉介護課までご郵送ください。（切手代金はご本人の負担になります。）なお、郵送の場合は「8月10日（月）必着」のため、余裕をもってお申込みください。また、申請者本人が申請書の内容を承諾している場合に限り、代理人申請も可能です。

Q10. 車いすを利用しているがモニターに応募してもよいか？

A10. 申し訳ございません。今回の実証実験では、町の所有するワゴン車を使用するため、車いすでの乗車はできません。また、バスには介助専門員や役場職員は同乗いたしませんので、介助の必要がなく車の乗り降りができる方がモニター対象となります。

Q11. 乗車証はいつ、どうやって受け取れるのか？

A11. 応募受付期間を過ぎた後の「8月20日以降」、申請者本人の住所宛に郵送で送付いたします。それ以外の住所には送付できませんのでご了承ください。

Q12.	バスに乗車する際に何か伝えるか？
A12.	乗車する際には、運転手に乗車証を提示のうえ、降車したいバス停名を伝えてください。
Q13.	乗車証をなくしてしまった。どうすればいい？
A13.	モニターの方であっても、乗車証を提示できない場合は乗車できません。乗車証は再発行可能ですので、昭和町役場福祉介護課窓口にて、再発行申請をお願いいたします。ただし、乗車証には氏名を記載しておりますので、紛失には十分お気を付けてください。
Q14.	乗車証を忘れてしまったが、バスに乗ることはできるか？
A14.	申し訳ございません。モニターの方であっても、乗車証を提示できない場合は乗車できません。乗車証を紛失してしまった場合は再発行可能ですので、昭和町役場福祉介護課窓口にて再発行申請をしてください。
Q15.	家族や友達と一緒に乗りたい。
A15.	申し訳ございません。今回の実証実験中におかれましては、モニターの方のみご乗車できます。ご家族であっても、モニター以外の方はご乗車できませんのでご了承ください。
Q16.	バスには何人乗れるのか？
A16.	実証実験で使用する車両は、町の所有するワゴン車で、定員は8名となります。定員オーバーになった場合は乗車することはできませんのでご了承ください。
Q17.	バスに乗り遅れた場合どうすればいいのか？
A17.	申し訳ございません。乗り遅れた場合には次の便をご利用いただくようお願いいたします。ただし、実証実験中は運行本数が少ないため、時刻表記載の時刻にはバス停でお待ちいただくようお願いいたします。
Q18.	乗車料金はいくら？
A18.	乗車料金は無料です。
Q19.	いつ運行するのか？
A19.	令和8年9月1日（火）～11月27日（金）の間の、火曜日と金曜日（祝日は除く）。おおむね9時～16時の時間帯で運行します。
Q20.	バスはどこを走るのか？
A20.	以下の町内4ルートで1台のワゴン車が1日3周します（全ルート総合会館発着）。 Aルート：紙漕阿原・西条二区方面 Bルート：築地新居・河西・飯喰方面 Cルート：西条新田・清水新居・西条一区方面 Dルート：押越・上河東・上河東二区・河東中島方面 ※各ルート所要時間はおおむね30分です。 詳細な運行ルートやバス停留所については、町ホームページをご確認ください。
Q21.	曜日によって運行ルートは変わるのか？
A21.	はい。火曜日と金曜日で運行ルートの順番が変わります。 火曜日ルート 停留所番号順（A-1→A-2→……D-4→D-5） 金曜日ルート 停留所番号逆順（D-5→D-4→……A-2→A-1） なお、曜日によって停留所に変更はありません。
Q22.	バスの運転は誰がするのか？
A22.	バスの運行は、バス運転経験のある委託業者が安全面に配慮して運転します。

Q23. 実証実験後のアンケートってどんなもの？

A23. バスの利用目的（買い物・病院受診など）、乗降車場所（どこの停留所で乗降したか）など、モニターとしてご乗車いただいた際の状況、感想、意見等を伺いたいと考えています。今後のコミュニティバス運行については、皆様のご意見・ご要望を参考にさせていただきたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

Q24. 停留所以外のところで降りたいのだが？

A24. 申し訳ございません。停留所以外の場所での乗り降りにはできません。目的地に近い停留所で降りしていただくようお願いいたします。

Q25. 「C-5（清水新居区公民館）」から「B-2（常永ゆめ広場）」に行きたいのだが、どうやって乗ればいい？

A25. 昭和町総合会館が起終点となっているため、総合会館でバスを乗り継ぐことができます。ただし、各ルートおおよそ30分程かかるため、乗り継ぎまでに時間がかかる可能性がありますのでご了承ください。

例 Cルート「C-5（清水新居区公民館）」

↓  
総合会館

↓  
Bルート「B-2（常永ゆめ広場）」

Q26. 車内に忘れ物をした場合はどうすればいいか？

A26. 昭和町役場福祉介護課（055-275-8784）までお問い合わせください。

Q27. シートベルトの着用は必要か？

A27. 全席シートベルトの着用をお願いいたします。

Q28. 車内で飲食はできますか？

A28. 申し訳ございません。バス車内でのお食事はご遠慮いただきますようお願いいたします。お飲み物についてはお召し上がりいただけますが、他のお客様のご迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

Q29. 車内で電子タバコ（加熱式タバコ）は吸えるか？

A29. 車内では、紙巻きタバコに限らず、電子タバコや無煙タバコも利用できません。全て禁煙となります。

Q30. 時間通りにバスが来ないのだが？

A30. 道路の混雑状況や時間帯によって、時刻表どおりにバスが来ない可能性があります。ご理解をお願いいたします。